

事前説明における各委員の指摘と回答

番号	委員名	事業名	地区名	該当項目	意見等	回答
1	岡村委員	農地防災事業	寧楽地区	基礎資料 事業の概要 右写真等	写真の解説に「地震による……農地、農業用施設、公共施設、人命等の被害が解消される。」とあるが、農業用施設、公共施設という熟語は、一般の方々から分かり難いので、括弧書きで(農家住宅、農業用倉庫など)、(集落内道路、橋梁など)等と被害が防止される施設について身近な熟語で示す必要があるのではないかと。また、農地以外の農家住宅や一般住宅、公共施設が被害想定区域内に存在するのか写真では判別し難いので、写真を拡大し、それら資産が分かるよう示すべき。位置図を次頁に送れば対応可能であるはず。	・写真の解説に「農業用施設(用・排水施設、農道など)」、「公共施設(道道、橋梁など)」を追記しました。 ・想定被害の住宅等の写真を添付することが難しいため、区域写真に被害想定住宅や公共施設を着色し、一部区域の拡大写真を添付しました。
2	長澤委員長	農地防災事業	寧楽地区	基礎資料 事業の概要	ため池の諸元(受益面積、型式、堤高、堤長、有効貯水量、管理主体など)を記載しておくべき。	・ため池の諸元(受益面積、型式、堤高、堤頂長、有効貯水量、管理主体)追記しました。
3	大熊委員	農地防災事業	寧楽地区	基礎資料 事業の概要	事業実施前にも、数回改修事業を実施しているようだが、今回の改修によって、どれくらい貯水池の耐用年数が伸びるのか。本地域は、過疎化が急速に進行しており人口がかなり減少しても改修事業を実施し続ける必要があるのか。また、「現在の技術水準における耐震性の確保」とは、どのような意味合いなのか。	・本事業では、堤体の全面改修と併せて洪水吐、取水施設を改修しており、効果算定における施設全体の総合耐用年数は45年としています。 ・事業目的は、人家や公共施設等への被害の未然防止であるが、本来的な改修目的は地域の農業振興にあり人口減少とは関係なく、持続的な農業経営のために必要と判断されれば改修を行う必要があると考えている。 ・「現状の技術水準における耐震性の確保」とは、設計基準に基づく耐震性が確保されていることを指しており、「堤体は設計基準における耐震性を満たしていないため」に修正しました。
4	岡村委員	農地防災事業	寧楽地区	基礎資料及び地区別結果書 5 今後の課題等	「本事業により、ため池決壊被害の不安要素は解消されたが、……農地集積を今後とも進めていく必要がある」と記載されているが、ため池の決壊不安から防災事業を実施し、その効果が発現していることを評価していることから、地域の農家数が減少している状況の中、引続き、耐震機能が継続して発揮されるよう土地改良区を中心としつつ、地域一体となった維持管理への取組が必要である、といった視点での課題の記載が必要ではないのか。	・今後の課題を「地域の農家数が年々減少していく中、今後も引き続き施設の安全性が確保されるよう、施設管理者である土地改良区が中心となり、地域として適切な維持管理を行っていく必要がある。」に修正しました。
5	長澤委員長	農地防災事業	寧楽地区	基礎資料及び地区別結果書 5 今後の課題等	事業の目的、事業効果の発現状況からすると、「農地集積を今後とも進めていく必要がある」という課題は違和感がある。記載内容の検討を。	・上記のとおり修正しました。
6	岡村委員	農地防災事業	寧楽地区	地区別結果書 事後評価結果	「本事業の実施により、地震によるため池の決壊被害の不安が解消され、……」と記載されているが、不安が解消される前段に、ため池決壊の危険性が解消されたという土本的な効果を評価すべきである。従って、ここでの記載は「ため池決壊の危険性が著しく低くなり、地域住民の災害への不安が解消されるとともに、安定的な農業用水の確保とも相俟って、農業生産環境が維持され地域農業の発展に寄与している。」といった書き振りが適切ではないか。	・「本事業の実施により、ため池の耐震性が高まり、地域住民の地震による被害への不安が解消され、安定的な農業用水の確保と相俟って、農業生産環境が維持され地域農業の発展に寄与している。」に修正しました。